

災害廃棄物対策の推進について

平成29年8月2日

環境再生・資源循環局
災害廃棄物対策室

災害廃棄物の発生量(推計量)

災害名	発生年月	災害廃棄物量	損壊家屋数	処理期間
東日本大震災	H23年3月	3100万トン (津波堆積物1100万 トンを含む)	全壊：118,822 半壊：184,615	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災	H7年1月	1500万トン	全壊：104,906 半壊：144,274 一部損壊：390,506 焼失：7,534	約3年
熊本地震 (熊本県)	H28年4月	289万トン ^(※1) (推計値)	全壊：8,662 ^(※2) 半壊：34,239 ^(※2) 一部損壊：152,111 ^(※2)	2年 ^(※1)
新潟県中越地震	H16年10月	60万トン	全壊：3,175 半壊：13,810 一部損壊：103,854	約3年
広島県土砂災害	H26年8月	58万トン	全壊：179 半壊：217 一部損壊：189 浸水被害：4,164	約1.5年
伊豆大島豪雨災害	H25年10月	23万トン	全壊：50 半壊：26 一部損壊：77	約1年
関東・東北豪雨 (常総市)	H27年9月	5万2千トン	全壊：53 半壊：5,054 浸水被害：3,220	約1年
九州北部豪雨 (福岡県、大分県)	H29年7月	調査中	調査中	—

(※1) 熊本県災害廃棄物処理実行計画 第2版(平成29年6月)

(※2) 平成29年7月13日現在(被災棟数については、現在も調査中であるため、変動する見込み)

環境省 熊本地震関係対応体制図

★現地・廃棄物関係★

【現地 廃棄物対策チーム総括】

【4月15日～】

※8月1日より、県庁から九州地方環境事務所に支援拠点を移転

熊本県廃棄物支援チーム
(環境省5～10名)

【4月15日～7月29日】

D.Waste-Net

(2～6名)
(熊本県庁他)

【4月27日～6月25日】

熊本市廃棄物支援チーム

(環境省2名)
(熊本市役所)

【5月6日～7月11日】

益城町廃棄物支援チーム

(環境省1名)
(益城町役場他)

【4月15日～8月31日】

現地対策本部リエゾン

(環境省1～2名)
(熊本県庁)

情報共有

★本省★

廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課
災害廃棄物対策室

熊本地震における環境省の取組(災害廃棄物)

① 現地への職員の派遣

→前震発生の翌日(4月15日)から環境省職員を現地(災害対策本部、熊本県、熊本市、益城町、大分県、福岡県)へ派遣し、情報収集や被災自治体への助言・指導を実施



▲一次仮置場で分別を指導する環境省職員

②-1 し尿

→し尿の収集・運搬に関して、し尿処理業界団体に協力を要請(避難所等に設置された仮設トイレ等にバキュームカーを派遣)

②-2 生活ごみ・避難所ごみ・片付けごみ

→固形一般廃棄物業界、他市町村等からの応援を要請(パッカー車の派遣・ごみの広域的な受入処理)

→片付けごみの処理について、市町村への助言・指導を実施



▲固形一般廃棄物業界からの収集・運搬の応援

③ 災害廃棄物

→災害廃棄物処理事業における地方の財政負担の軽減を実施(公費解体を補助対象化、阪神・淡路大震災と同等以上の財政支援を実施)

→仮置場の設置・運営と集積に関する助言(分別の実施)

→災害廃棄物の発生量の推計及び処理方針の提案

→災害廃棄物処理体制の確立の支援

→県外の自治体あるいは民間事業者による広域処理体制の構築・受入先の調整



▲二次仮置場の様子



▲倒壊した家屋の解体・撤去の様子 (左)撤去前(右)撤去後

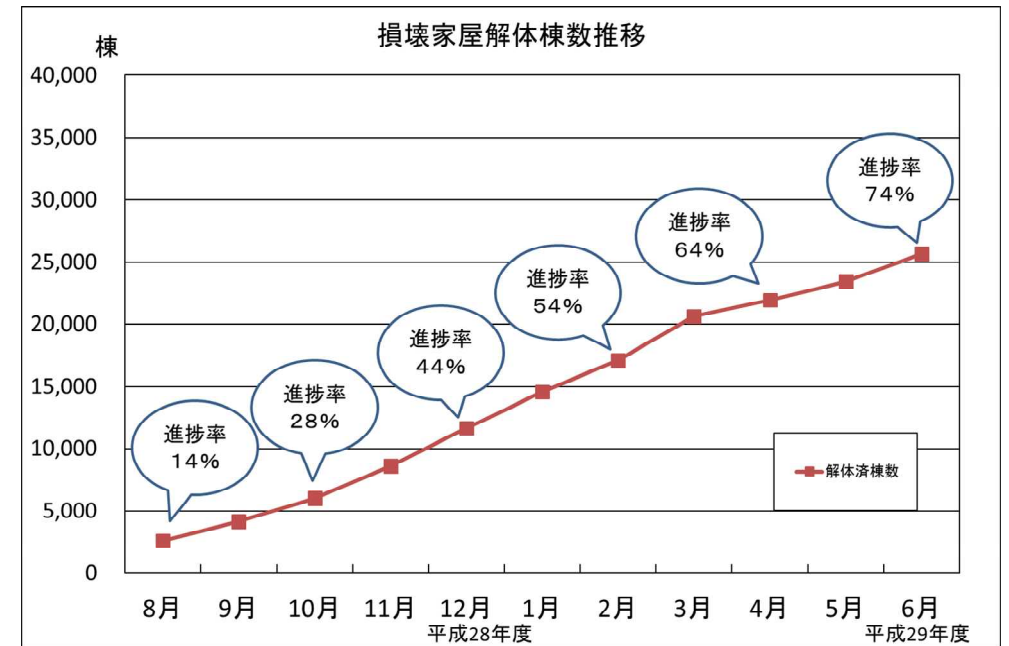
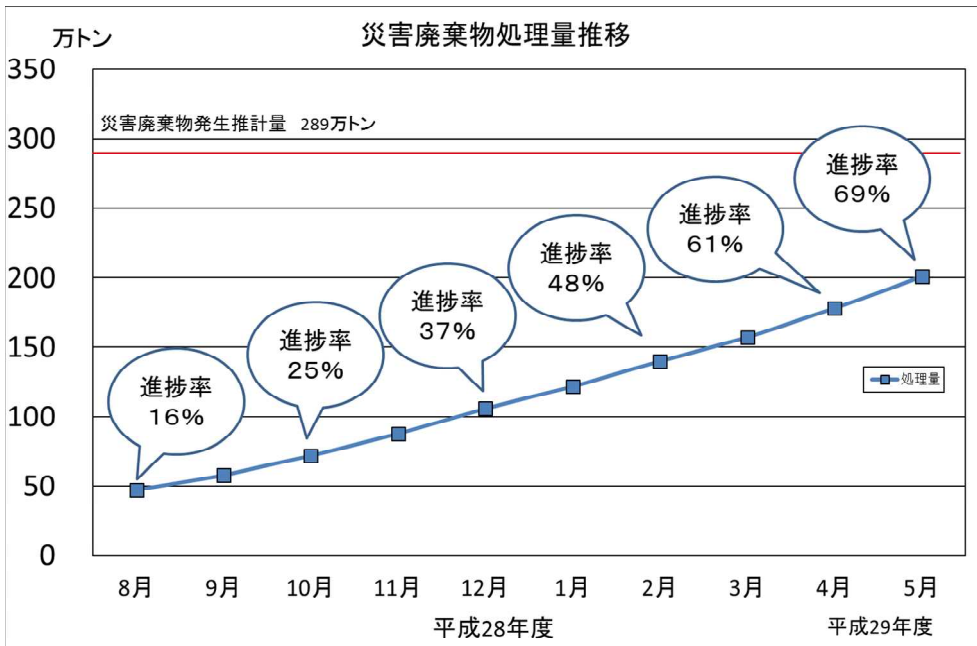
平成28年熊本地震により発生した 災害廃棄物処理の進捗状況

(1) 災害廃棄物の処理状況(平成29年5月末時点)

廃棄物発生推計量(A)	処理量(B=C+D)		再生利用率(C÷B)	処理進捗率(B÷A)
	再生利用(C)	処分(D)		
289万t	201万t	143万t	71%	69%

(2) 損壊家屋等の公費解体の状況(平成29年6月末時点)

申請棟数	解体済棟数	解体進捗率
34,851棟	25,686棟	74%



○解体家屋がれきの生活圏からの撤去完了には、(処理期間を2年とすると)短く見積もっても1年半程度は要するものと想定。
 ※常総市水害では1年の災害廃棄物処理期間のうち11か月間、中越地震では3年の処理期間のうち、2年半まで解体期間を要した。

環境省 九州北部豪雨関係対応体制図

関係省庁

★本省★

【7月5日～】

災害対策チーム

- ・廃棄物対策課
- ・災害廃棄物対策室

D.Waste-Net^(※)

※国立環境研究所、
日本環境衛生センター、
日本廃棄物コンサルタント協会

【7月6日～】

九州地方環境事務所
災害対策本部

【7月8日～7月28日】

政府現地連絡調整室
リエゾン
(環境省職員)
(福岡県庁)

【7月6日～】

現地支援チーム

(環境省職員＋D.Waste-Net)
(朝倉市に常駐7/6～、東峰村7/10～)



福岡県
災害対策本部

大分県
災害対策本部

※必要に応じて体制は適宜見直す。

九州北部豪雨における環境省の取組（災害廃棄物）（H29/7/31時点）

- 発災直後に災害対策チームの設置などの体制を整備するとともに、現地に人員を派遣し、技術的助言等を実施
- 7月27日には、環境大臣が福岡県福岡市、朝倉市、東峰村、大分県日田市を訪問し、福岡県知事等と災害廃棄物の処理方針について意見交換を実施

体制整備

- 環境省災害対策チームを設置（7月5日夜）
- 九州地方環境事務所に災害対策本部を設置（7月6日朝）

現地への人員派遣及び技術的助言

（1）環境省からの支援

- 福岡県災害対策本部に九州地方環境事務所職員及び災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)の専門家を派遣（7月6日）
- 福岡県朝倉市（7月6日～）及び福岡県東峰村（7月10日～）に現地支援チームを常駐させ、福岡県と連携して被災状況の確認、仮置場の確保、災害廃棄物の分別、適正処理に関する支援を実施
- 大分県中津市、日田市に九州地方環境事務所職員を派遣し、仮置場の設置状況、支援の必要性等について現地調査・助言を実施（7月12日）
- ボランティアによる災害廃棄物の被災家屋からの搬出活動の本格化に備え、ボランティアセンターにおいて災害廃棄物の分別等の留意点について説明（7月14日）

（2）自治体からの支援

- 朝倉市、東峰村で処理しきれない可燃物の広域処理の調整を行い、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市に受入れ実施

被災自治体	福岡市	北九州市	久留米市	飯塚市
朝倉市	7/13～	7/13～	-	-
東峰村	7/15～	7/24～	7/17～	7/20～

- 全国都市清掃会議の調整により京都市・長崎市・熊本市等からごみ収集車を朝倉市に派遣。災害廃棄物の収集を支援（7月19日～）

流木等の課題への対応

- 補助金の活用、仮置場設置を含めた災害廃棄物処理技術に関する情報を提供
- 被災市町村が仮置場を確保し、災害廃棄物の受入れを開始（大分県日田市は7月7日～、福岡県朝倉市・東峰村、大分県中津市は7月9日～）
- 民有地から災害廃棄物の仮置場に搬出された流木に関しては、順次、処理を実施
- 流木等処理に関する関係省庁課長会議に本省担当課長が参画。現地では環境省現地支援チームが流木に関しても関係省と連携して支援を実施



現地支援チームによる福岡県朝倉市への技術的助言



災害廃棄物の仮置場設置状況（福岡県朝倉市 7月9日時点）

九州北部豪雨における災害廃棄物の広域処理

(広域処理の必要性)

○朝倉市・東峰村は自力での処理が難しいと判断し、環境省および福岡県を通じ、福岡市・北九州市等に広域処理の応援を要請

主な広域処理



朝倉市から福岡市へ災害廃棄物を運搬する車両への積み込み状況

○朝倉市の広域処理

福岡市:(日量最大100トン※、7/13~)

北九州市:(日量50トン程度※、7/13~)

※東峰村と合わせて



朝倉市から北九州市へ災害廃棄物を運搬する車両

○東峰村の広域処理

福岡市:(日量最大100トン※、7/15~)

久留米市:(日量最大16トン、7/17~)

飯塚市(日量最大6トン、7/20~)

北九州市(日量最大50トン※、7/24~)

※朝倉市と合わせて

九州北部豪雨における災害廃棄物の処理の支援（収集・運搬等）

- 仮置場での円滑な受入れを実施するため、仮置場にたまった災害廃棄物を廃棄物処理施設へ運搬する体制を強化
- 住民が自主的に災害廃棄物を集積した個所の早期解決（火災防止・二次災害防止）

主な収集・運搬に関する支援

全国都市清掃会議に調整を依頼し、京都市・長崎市・熊本市等に支援を依頼

○ 京都市

- ・朝倉市へ派遣
 - ・ごみ収集車3台、職員13名派遣（7/19～）
- ※仮置場から処理施設への搬入を実施

○ 長崎市

- ・朝倉市への支援
 - ・ダンプ1台、職員3名派遣（7/19～）
- ※市内に自主的に集積されている災害廃棄物の回収、仮置場への搬入を実施



京都市の出発式（7月19日撮影）



京都市の応援車両（7月19日撮影）



自主的に集積された災害廃棄物
（7月12日撮影）